

## 生産組織の存立条件

一 新潟県川西町の稻作生産組織一

慶應義塾大学・大学院 柄沢行雄

農業の生産力担当主体（担い手）の~~既見~~ない~~上~~展開に関連して、今日各地に展開している様々な農業生産組織をどのように評価し、位置づけるか、換言すれば、生産組織が生産力担当主体の形成にいかなる機能を有しているのか。あるいはそれが農民層分解に対してもどうのよう作用しているのか、といった問題は、現段階の日本農業をめぐる様々な議論の中でひとつ的主要な論点となっている。

そして、この問題についての従来の議論は次のような二つの見方に整理することができよう。そのひとつは、生産組織が農民層分解を促進させるという見方である。つまり、生産組織が展開する過程において、その内部に少数のオペレーター農家を中心とする専業農家群と、かれらに作業や経営を委託する多数の兼業農家群とが生まれ出され、最終的な方向としては、前者が借地等を通じて大規模經營化してゆく一方で後者は土地持ち労働者としての性格を一層強めながら農業から次第に離脱してゆくことが想定される。その意味で生産組織は、農民層分解の培養基であるとか新しい経営体が生まれる場合のひとつ~~迂回形態~~といった位置づけがなされる。これに対してもうひとつは、逆に生産組織が農民層分解を阻止する機能を有するという見方である。そこでは、組織構成農家が圧倒的に兼業傾斜

しつつも、相互にオペレーター労働や補助労働を提供しあうことによって、個別経営では享受できない組織がもたらすメリットで個別経営を補完しながら、個別農業経営と兼業とを両立させてゆく形で生産組織の展開がみられる、とする。

以上のような二つの対立的な見方は、現実に多様な展開をみせている生産組織の個別の二側面を捉えたものであり、したがっていずれの見方も一義的に否定することはできないものと考えられる。たとえば、相対的に大規模経営が卓越し、農家間に一定の生産力格差が存在するような地域では、一般的には前者のような見方がより妥当性をもつと考えられる現実展開がみられるようであるし、逆にそりでない兼業化が極度に進行している地域では後者の見方が現実をよりうまく云いあてているとも考えられる。要するに、生産組織が特定の担い手形成や農民層分解に対して促進的に機能するかそうでないか、いいかえれば、組織化を契機として担い手が請負耕作に代替されるような請地型大規模経営に収斂してゆくのか、それとも生産組織そのものが担い手としての固有の展開を示してゆくかは、それぞれの生産組織がその成立当初から有する内在的・外在的条件の差異によつて決定されるものと考えられる。

したがつて問題は、その差異をもたらす主要な条件とは一体如何なるものか、一般的なものとして導き出すことであろう。ここでは、その為の素材を、新潟県中魚沼郡川西町における生産組織の展開状況の紹介を通して報告・検討する。

次構・新農構の導入を梃子として全町的な範域で稻作を中心とした生産の組織化が行政・農協の強力なりーダーシップの下に推進されている。報告では、これまでに成立した二十以上の生産組織のうちのひとつを中心的にとりあげる。組織の展開方向からいえば、それは他の組織と同様に農民層分解に対しても今のところ阻止的に働き、新しい参加農家を漸増させながら組織体制を一層強化させるような動きを開拓させている。このような生産組織の展開を支える条件を明らかにしてゆくことが、本報告の中心課題となるが、具体的には、当地域の農業生産力条件のあり方、農外労働力市場の展開状況、關係農家の営農志向と意識、組織への参与の仕方、リーダーシップのあり方、オペレーター農家の考え方、行政や農協等指導機関の役割、組織と部落との関係、後継者の問題、その他の諸点について検討してゆく。

ところで、以上のこととは論脈は多少離れるが、少数の上層農家による請負耕作という方向で担い手の形成が行なわれるにせよ、生産組織による集団的な担い手が形成されるにせよ、それに伴つて変質ないし新たに創出されてくる農家間の關係・結合の様式と内容がどうであり、そしてそれが従来の村落社会をどう突き動かし、かつ農民的な利益の獲得・擁護という観点からの地域農業の再編にといいかなる意義と限界を有するのか、といった問題は当然問われなければならない問題であると考えられる。川西町の場合もそうであるが、多くの生産組織が補助金つきの政策絡みで生み出されていることからも解るように、そこには常に権力による上からの農業・農

村・農民の再編成と支配・掌握の契機が強く内包されている。したがつて、これに対する農民による下から対抗勢力、再編成主体の形成が強く要請されるわけである。その意味で、生産組織をめぐつて新しく形成される農家間の關係と農民の行動や意識の中に、そうした契機が見出されるかどうか、またそれらを規定している条件が何であるか、を見極めてゆくことは生産組織の分析には欠くことのできない視点であると考えられる。本報告は、私の川西町調査の中間報告ということからこの問題についての十分な論点の展開はできなかつたが、現実の農民の動きの中から、前述のような報告内容に関連する限りにおいて多少なりとも触れてゆきたい。

の公布とも相まって、地方行政の末端組織となつてゐる。

地租改正が田畠宅地や山林原野等の官民有を区分して民有地の地価を決定せんとしたものであることはいうまでもないが、村落共同体の基盤となつていた「村中入会」の土地についてはその区分が難しくて、広大な「部落有村野」を残している地域も少なくない。

(2) 町村制下の村落

「大字」ないしは「部落」と称されるようになつた近世村落は、その農業用水、又林野利用、村落生活などの分野については古くかららの共同体的な慣習を根強く残しつゝ、行政村としての村役場、小学校、産業組合などは各部落の枠をこえた存在となる。近世村落としての共同体的な慣習が根強く残つてゐる関西の新しい町村制度のなかでは、近世村落たる「部落」間の対立がはげしく、閉鎖的な部落性も強いが、時代が進むにしたがつてしだいに町村単位の郷党意識へと移つていく。

(3) 町村合併と都市化

昭和三〇年代に急増した戦後の市町村合併は、それまでの市町村制に代る広域の行政単位を作りあげ、もとの町村は「自治区」と呼ばれて若干の機能を止めているに過ぎない。これに比較すると、「大字」ないしは「部落」という近世以来の村落の方が根強く生きのこり、共同体的な生活慣習を中心として、新しい市町村行政の末端組織に利用されている部面も少くない。ただしそれは将来の農村秩序がなお維持されているような地域の場合であつて、新しく造成された団地や都市化された村落などとは異なつてゐる。

(補論)

以上は主に関西の近世村落をとりあげて、その推移を概述したのであるが、それに比較すると関東や東北の村落の場合はどうなるのであろうか。その詳細については今後の調査結果をまつことにして、ここではつぎの三点を予測しておくに止める。

(1) 関東や東北では、王豪百姓や郷土農の支配がながく維持され、「惣」的な横の結合が比較的に弱かつたのではないか。

(2) 関東や東北には畑作を主とする地域が多く、そこでは聚落も散居式住居となつていて、したがつて、いわゆる村落の共同体的な生活慣習がはじめからあまり強くはなく、比較的に早くから崩れているのではないか。

(3) 以上のような近世村落の特色が、明治の町村制にも作用して、関西のような部落本位の対立意識はあまり強くはないのではないか。

こうした予測のもとに、秋の研究発表には調査の結果をあわせて報告する予定である。

昭和五五年八月十五日

(以上)